

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
フランスベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 茂

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の概要

当社を株式会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

##### ② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策や金融緩和政策を背景として企業収益の改善や雇用環境の好転がみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安による輸入資材等の価格上昇や消費税増税に伴う個人消費の長期的な低迷など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、今後も増加していく介護ニーズを取り込んでいくため、営業拠点数の増加や、他社に真似のできない新商品を投入することなどによって、メディカルサービス事業の更なる成長を目指すとともに、インテリア健康事業においても、これまでに引き続き、自らのライフスタイルに対してこだわりを持っている消費者のニーズに応えるべく、高機能・高付加価値商品の販売に注力していくことで、収益性の向上に取り組んでまいりました。

また、主に元気な高齢者の方々を対象とした「リハテック」ブランド商品につきましては、新商品の開発や、新規販売チャネルの開拓を進めるとともに、自社によるモデルショップ運営の展開を開始することにより、ビジネスモデルの確立を図り、市場への浸透と売上拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、主力のメディカルサービス事業の中の福祉用具貸与事業は堅調に推移したものの、当事業の中の病院・施設向け販売やインテリア健康事業は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により苦戦をしいられ、グループ全体の売上

高は519億7百万円（前期比5.4%減）となりました。また、売上高の減少に加えて、人件費に含まれる退職給付費用や広告宣伝費など、販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、営業利益は17億2千3百万円（前期比38.4%減）、経常利益は17億4千5百万円（前期比37.3%減）、となりました。また、保有する投資有価証券の売却により投資有価証券売却益1億5千5百万円を特別利益に計上したことや、平成27年3月31日に法人税率等を段階的に引下げる改正税法が公布されたことに伴い、繰延税金資産の取崩しを行うとともに、法人税等調整額に1億3千5百万円を計上したことにより、当期純利益は9億4百万円（前期比35.2%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、介護保険の給付額が増加している福祉用具貸与事業に対して、営業拠点3箇所（京都府京都市、東京都大田区、広島県広島市）及び物流拠点2箇所（東京都葛飾区、大阪府泉大津市）の新設や、新商品の投入などにより、レンタルを中心とする売上高の拡大を図ることで、収益力の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度は、ベッドからの転落事故のリスクを軽減し、高さ調節機能により介護負担の軽減を図る「超低床リクライニングベッド FLB-03J フロアーベッド」をこれまでの施設部門に加えて、新たに在宅介護部門へ投入しました。また、テレビコマーシャルの放映等により、同商品の認知度の向上と需要喚起に注力することで、顧客数の拡大と代理店の獲得に取り組んでまいりました。

また、その他の新商品では、あらかじめ設定しておいた背上げ角度を音でお知らせする電動リクライニングベッド「音でお知らせリクライニングベッド FBN-PJJSUL30」をはじめ、身体の各部位に適したかたさと形状で負担を軽減する床ずれ防止マットレス「SF-Pro」や、電動で座面が斜めにせり上がり、立ち座りをサポートする「座いす型リフトアップチェア800」等を市場に投入いたしました。

「リハテック」ブランド商品につきましては、自転車感覚で気軽に乗れるハンドル型電動車いす「スマートパル S637」の販売・レンタルを開始し、各地で体験試乗会や出張試乗会を実施することにより、新たな売上獲得を図るとともに、介護商品を扱う直営店をリハテックショップに改装し、モデルショップとして展開することにより、認知度の向上やブランドイメージの定着を図ってまいりました。

病院・福祉施設等に対しましては、ベッド上の利用者の起き上がりや離床などの動きを感知し、ナースステーションなどに通知することにより、看護師や介護職員などの負担軽減を図る「見守りケアシステムM-1」や、利用者がベッドから転落した際に怪我をするリスクと介護者の負担を軽減する「超低床フロアーベッド FLB-03」などについて、継続的な販売促進に取り組んでまいりました。しかしながら、平成26年度の診療報酬改定の影響などにより受注案件が減少したことや、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、売上高は減少いたしました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は283億9千7百万円（前期比3.3%減）、営業利益は16億6千2百万円（前期比20.1%減）となりました。

## インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、消費者の高級志向の高まりなどを背景に、良質な睡眠や、自らのライフスタイルにこだわりを持っている消費者のニーズに応えるべく、これまでに引き続き、高機能・高付加価値商品を市場に投入するとともに、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動に対応するため、今までにない独創性の高い新商品を市場に投入し、販売に注力することで、収益力の向上に努めてまいりました。

マットレスのクッション部に東洋紡と共同開発した新素材「ブレスエアークストラ®」を採用し、スプリング部の高密度連続スプリングと組み合わせることにより、理想的な寝姿勢で、心地よい眠りを提供する「新リハテックマットレス RH-BAE」や関連商材を市場に投入し、テレビコマercialの放映等によって商品の認知度を高めてまいりました。また、本年6月に当社の連結子会社のフランスベッド株式会社（以下「フランスベッド」という。）が創立65周年を迎えることから、記念商品の販売や販促企画を実施することで、新たな需要の喚起に取り組んでまいりました。

また、最高級レザーを使用したリクライニングソファを展開するドイツのエルポ社の商品を販売するフラッグショップ「エルポギャラリー六本木」をオープンさせ、お客様の好みに合わせてカスタマイズ可能な商品を提供するなど、高級志向の消費者へ訴求してまいりました。

更に、2020年の東京オリンピック開催が決定されたことを機に、今後、シティホテルを中心とした新たな需要が見込まれることから、当社グループのシェア拡大を図るべく、フランスベッド内に全国のホテル営業部門を統括する本部組織を新たに設置いたしました。

「リハテック」ブランド商品については、従前から取引のある家具専門店とともに、新たな販売チャネルに対しても、実際に試乗や体験のできる試乗会イベントの実施や、高齢者向けの商品の売り場である「リハテックコーナー」の設置を働きかけてまいりました。

以上のように、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響を補うために新たな取組を行ってまいりましたが、消費税増税後の家具小売市場における消費低迷の影響が想定以上に長期化していることなどにより、インテリア健康事業の売上高は200億円（前期比7.7%減）、営業利益は9千9百万円（前期比86.2%減）となりました。

## その他

戸別訪問販売事業においては、同事業の基礎となる販売員の活性化を図るための施策を実行するとともに、「リハテック」ブランド商品の拡販のために新規取引先の開拓に積極的に取り組むことにより、売上高の確保に努めてまいりました。

また、日用品雑貨販売事業においては、店舗毎に立地環境・顧客ニーズなどを検討の上、取扱商品の見直しや売場レイアウトの変更を行うとともに、集客効果の高い各種の企画セールや在庫一掃

セールなどを実施してまいりました。

以上の結果、その他の売上高は35億8百万円（前期比8.5%減）、営業損失は6千6百万円（前期は営業損失3千2百万円）となりました。

### 企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                            | 報告セグメント       |              |        | そ の 他 | 合計     | 調 整 額 | 連 結<br>損益計算書<br>計 上 額 |
|----------------------------|---------------|--------------|--------|-------|--------|-------|-----------------------|
|                            | メディカル<br>サービス | インテリア<br>健 康 | 計      |       |        |       |                       |
| 売 上 高                      |               |              |        |       |        |       |                       |
| 外部顧客への<br>売 上 高            | 28,397        | 20,000       | 48,398 | 3,508 | 51,907 | －     | 51,907                |
| セグメント間の<br>内部売上高<br>または振替高 | 4             | 676          | 681    | 126   | 807    | △807  | －                     |
| 計                          | 28,402        | 20,677       | 49,080 | 3,634 | 52,714 | △807  | 51,907                |
| セグメント利益<br>または損失（△）        | 1,662         | 99           | 1,761  | △66   | 1,695  | 28    | 1,723                 |

#### 各セグメントの事業の概要と主要な会社

| セグメントの名称  | 事 業 の 概 要                                        | 主 要 な 会 社                                                                                                 |
|-----------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディカルサービス | 医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ | フランスベッド株式会社<br>株式会社翼<br>江蘇芙蘭舒床有限公司<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社                                                |
| インテリア健康   | ベッド・家具類・寝装品等の製造、仕入及び卸売                           | フランスベッド株式会社<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd.<br>江蘇芙蘭舒床有限公司 |
| そ の 他     | 戸別訪問販売、日用品雑貨販売、広告・展示会場設営及び不動産賃貸等                 | フランスベッド株式会社<br>フランスベッド販売株式会社<br>株式会社エフビー友の会                                                               |

(注) 1. 株式会社エフビー友の会は、子会社フランスベッド販売株式会社の子会社で同社が販売する商品の前払式特定取引契約による友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。

2. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：  
株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司、

フランスベッドメディカルサービス株式会社  
株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 対処すべき課題

内閣府の発表によると、わが国の65歳以上の高齢者人口は、「団塊の世代」の方が平成27年には65歳以上となることにより3,395万人となり、更に、「団塊の世代」の方が75歳以上となる平成37年には、3,657万人に達すると見込まれています。

このような状況のもと、当社グループでは、今後ますます増加していく介護ニーズを取り込むことによって、主力事業である福祉用具貸与事業を成長させ続けていくことが経営上の最重要課題であると認識しております。一方で、同分野は、数少ない内需の成長分野であることから、異業種の参入など、企業間の競争がますます厳しくなっていくことが予想されます。そのような経営環境の中で、当社グループは、当事業のパイオニア企業として、グループで保有するノウハウや経営資源を活用して、お客様のニーズに合った、他社に真似のできない新商品・新サービスを開発して市場に投入し続けていくとともに、営業所やサービスセンターなどの事業拠点を整備拡充することで、市場のシェアを高め、事業基盤を一層強固なものにしてまいります。

また、介護保険制度においては、急速に進む少子高齢化を背景に、今後、制度の持続可能性を確保するために様々な制度改正が見込まれますが、それらにより、当社グループの収益構造が影響を受けることも想定されます。

このため、当社グループでは、平成22年10月に、「リハテック」ブランドの第1号商品となる、電動アシスト三輪自転車「ASU-3W01」を開発し、販売を開始いたしました。また、平成25年12月には、足元を照らしておでかけをサポートする光る杖「ライトケイン」を発売するなど、第1号商品を発売して以来、今日まで、元気な高齢者、すなわちアクティブシニアと呼ばれる方々に向けて、毎日をより活動的に楽しく快適にお過ごしいただくため、「リハテック」ブランド商品のラインナップの拡充に努めてまいりました。更に今後は、これらの商品に関して、高齢者の方が気軽に立ち寄れる売り場として、直営店である「リハテックショップ」や、代理店で展開する「リハテックコーナー」などを拡充し、ブランドの認知度の向上や、商品の拡販に努めることによって、シルバービジネスにおいて、介護保険制度に過度に依存しない収益基盤作りを進めてまいります。

また、市場の成熟化が進んだインテリア健康事業においては、「量から質」への転換を図り、安定的に収益を獲得できるビジネスモデルを構築してまいります。そのため、高機能商品や、他社に真似のできない個性的なデザインの新製品を開発し、多品種少量生産による受注生産方式を推進してまいります。更に、東京オリンピックに向けて需要が拡大しているホテル市場においては、社内の組織を強化することなどによって売上の拡大を図ってまいります。

以上のとおり、当社グループでは、今後、グループ全体でシルバービジネスに対する取り組みを一層強化して、「人々が活き活きと暮らせる高齢社会に向けて、常に先進的で独創的な商品・サービスを提供し続けることによって社会に貢献し、潤いのある生活の実現を提供していく企業」を目指してまいります。

(3) **設備投資の状況**

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は35億2千8百万円であり、その主な内容は、レンタル事業に投下した少額賃貸資産(ベッド・車いす等)及び連結子会社を対象とした基幹システムの更新に係る投資です。

(4) **資金調達の状況**

当連結会計年度中の資金調達は、資金の安定調達を目的として、取引先銀行を引受先とする社債(無担保社債)を総額8億円発行したほか、銀行借入により行いました。



(5) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額 |
|---------------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 900   |
| 農 林 中 央 金 庫               | 350   |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 300   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 300   |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 300   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 250   |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行           | 200   |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行           | 100   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 50    |

(6) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 平成24年3月期<br>(第9期) | 平成25年3月期<br>(第10期) | 平成26年3月期<br>(第11期) | 平成27年3月期<br>(当連結会計年度)<br>(第12期) |
|----------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 49,776            | 50,815             | 54,891             | 51,907                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,593             | 2,018              | 2,784              | 1,745                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 471               | 1,130              | 1,397              | 904                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2.09              | 5.17               | 6.44               | 4.22                            |
| 総 資 産(百万円)     | 59,651            | 61,021             | 59,443             | 59,409                          |
| 純 資 産(百万円)     | 36,007            | 36,208             | 35,522             | 37,287                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 163.48            | 165.80             | 165.85             | 174.10                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                    |
|--------------------------------------------|---------------|------------------|------------------------------------------------------------------|
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社                      | 百万円<br>5,604  | 100.0 %          | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売<br>病院・ホテル等のリネンサプライ |
| フランスベッドファニチャー株式会社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド・家具類の製造                                                       |
| フランスベッド販売株式会社                              | 百万円<br>10     | (100.0)          | 装身具、日用品雑貨、健康機器等の販売<br>店舗設計                                       |
| 株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会                      | 百万円<br>100    | (100.0)          | 商品の販売斡旋                                                          |
| 東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド・家具類・寝装品等の製造及び販売                                              |
| France bed International(Thailand)Co.,Ltd. | 百万タイバーツ<br>63 | 100.0            | 家具類の販売及び輸出入                                                      |
| 株 式 会 社 翼                                  | 百万円<br>30     | (100.0)          | 福祉用具の販売及びレンタル                                                    |
| 江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司                        | 百万人民元<br>10   | 80.0             | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機等の製造・販売及び輸出入                       |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                       | 百万円<br>10     | (100.0)          | 介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行                              |

- (注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。
2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社100%出資の子会社であります。
3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社100%出資の子会社であります。
4. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバーツのうち、払込済資本金63百万タイバーツを記載しております。
5. 株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」（5頁）に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

② 子会社等

| 会社名                                          | 主要拠点等                                                                                           |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フランスベッド株式会社                                  | 本社（東京都新宿区）<br>工場数：6工場<br>営業所数：121営業所<br>店舗数：12店舗<br>デイサービスセンター数：9デイサービスセンター<br>ショールーム数：11ショールーム |
| フランスベッドファニチャー株式会社                            | 本社工場（佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）                                                                   |
| フランスベッド販売株式会社                                | 本社（東京都調布市）                                                                                      |
| 株式会社エフビー友の会                                  | 本社（東京都調布市）                                                                                      |
| 東京ベッド株式会社                                    | 本社（東京都港区）・千葉工場（千葉県野田市）                                                                          |
| France bed International (Thailand) Co.,Ltd. | 本社（タイ王国バンコク市）                                                                                   |
| 株式会社翼                                        | 本社（香川県高松市）                                                                                      |
| 江蘇芙蘭舒床有限公司                                   | 本社（中華人民共和国江蘇省南通市）                                                                               |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                         | 本社（東京都新宿区）                                                                                      |

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。  
 2. 株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(11) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,508 名 | 7名減         |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。また、正規使用人のみで、臨時使用人は含んでおりません。

2. セグメント別の内訳

| セグメントの名称   | 使用人数  |
|------------|-------|
| メデikalサービス | 885 名 |
| インテリア健康    | 568   |
| その他の       | 39    |
| 全社(共通)     | 16    |
| 合計         | 1,508 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    |    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|----|-----------|------|--------|
|         | 名  |           | 歳    | 年      |
| 男       | 11 | 1名減       | 48.1 | 25.1   |
| 女       | 5  | 増減無       | 39.2 | 13.5   |
| 合計または平均 | 16 | 1名減       | 45.4 | 21.4   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社の使用人は、フランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 224,487,500株
- ③ 株主数 19,093名（前事業年度末比1,938名増）
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|--------|---------|
|                             | 千株     | %       |
| 池 田 茂                       | 30,111 | 14.0    |
| 有 限 会 社 し げ る 不 動 産         | 12,350 | 5.7     |
| 永 井 美 代 子                   | 11,972 | 5.5     |
| 早 崎 静 子                     | 11,972 | 5.5     |
| 渡 部 恵 美 子                   | 11,972 | 5.5     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 8,985  | 4.1     |
| 池 田 シ ノ エ                   | 7,491  | 3.4     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 7,058  | 3.2     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 5,248  | 2.4     |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会   | 3,803  | 1.7     |

(注) 1. 当社は、自己株式10,317,983株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|---------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 池 田 茂   | 経営全般<br>監 査 | フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長 |
| 取 締 役     | 島 田 勉   | 経 理         | フランスベッド株式会社常務取締役<br>フランスベッド販売株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司監事              |
| 取 締 役     | 東 島 悟   | 企 画<br>総 務  | フランスベッド株式会社取締役<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd.取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事   |
| 取 締 役     | 上 田 隆 司 | 企 画         | フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役                                                    |
| 取 締 役     | 門 田 和 己 | 企 画         | フランスベッド株式会社専務取締役<br>株式会社翼取締役                                                      |
| 取 締 役     | 中 村 秀 一 | —           | 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム<br>理事長<br>学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学<br>大学院教授                    |
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 純 二 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>フランスベッド販売株式会社監査役<br>東京ベッド株式会社監査役<br>フランスベッドファニチャー株式会社監査役        |
| 常 勤 監 査 役 | 木 村 昭 仁 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>株式会社翼監査役<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役                             |
| 監 査 役     | 高 野 忠 和 | —           | 公認会計士、税理士<br>フランスベッド株式会社社外監査役                                                     |
| 監 査 役     | 渡 邊 文 雄 | —           | 公認会計士、税理士<br>渡邊公認会計士事務所所長<br>フランスベッド株式会社社外監査役<br>株式会社T S Iホールディングス社外監査役           |

- (注) 1. 取締役 中村秀一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 高野忠和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役 中村秀一氏、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務 星川光太郎氏は、任期満了により退任いたしました。
7. 平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会におきまして、門田和己氏及び中村秀一氏の両氏が取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第11期定時株主総会（平成26年6月25日開催）終結日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はおりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 147,535千円<br>(7,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 41,310千円<br>(15,300千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 11名<br>(3名) | 188,845千円<br>(22,300千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 27,125千円                    |
| 監査役 | 4名 | 8,400千円（うち社外監査役 2名 3,150千円） |
6. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 19,940千円                    |
| 監査役 | 4名 | 4,110千円（うち社外監査役 2名 1,350千円） |
7. 上記の報酬等の額のほか、平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給いたしております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 1名 | 54,615千円 |
|-------|----|----------|

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                       | 当社と当該他の法人等との関係 |
|-------|--------------------------------|----------------|
| 中村 秀一 | 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム<br>理事長   | 特別の関係はありません。   |
|       | 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学<br>大学院教授 | 特別の関係はありません。   |
| 高野 忠和 | フランスベッド株式会社 社外監査役              | 当社子会社          |
| 渡邊 文雄 | 渡邊公認会計士事務所 所長                  | 特別の関係はありません。   |
|       | フランスベッド株式会社 社外監査役              | 当社子会社          |
|       | 株式会社T S I ホールディングス 社外監査役       | 特別の関係はありません。   |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中村 秀一 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>なお、同氏は平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の社外役員と異なります。就任後の取締役会の開催回数は14回であります。 |
| 高野 忠和 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                    |
| 渡邊 文雄 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                    |

(注) 当社は、取締役 中村秀一氏、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

ニ. 親会社または子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった東陽監査法人は、平成26年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                        | 有限責任監査<br>法人トーマツ | 東陽監査法人  |
|----------------------------------------|------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 30,600千円         | －千円     |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円         | 1,000千円 |

(注) 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会での審議のうえ監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第337条第3項各号に違反または該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の不再任を株主総会の議案とするよう取締役等に請求いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同日以降は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に移っております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会にて、上記体制の基本方針を決議し、平成19年3月22日開催の取締役会で当該基本方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりです。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさややさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・取締役会は、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「企業倫理規程」を制定する。特に、反社会的勢力については、その排除を明記している。
- ・法令等の遵守に関する事項は、総務グループが主管し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）間において横断的かつ効率的に推進するために、委員会（※1）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社は、内部通報規程を定め、社内には内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、代表取締役社長の直轄部門とし、監査役とも関係しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、法令等の遵守及び業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ・重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役及び監査役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。

- ・業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持する権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために、委員会（※1）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・激甚災害等による被災を想定した、グループ全体の事業継続を図るためのマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。これをもって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図る。
  - ・取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。
  - ・職務権限及び決裁手続等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、随時見直しを行う。
  - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

- ホ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、当社グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、委員会(※1)を設置する。
  - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、企画グループが主管し、その経営管理に係わる基準及び手続事項は、「関係会社管理規程」に定める。
  - ・内部監査の目的は、当社グループ各社におけるすべての業務が会社諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを調査・把握することにより、当社グループの経営管理に資するところにある。
  - ・当社は、グループ会社各社が当社の組織・制度等を有効に活用することにより、個々の会社の業務の適正性及び効率性を高めるように促し、グループ全体の経営の質の向上に努める。
- ヘ. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査役付とし、極力専任させるものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
  - ・監査役からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
  - ・取締役及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは役員及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に報告しなければならない。

- ・前記報告事項に加え、取締役及び使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告しなければならない。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・役員及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ・監査役は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
  - ・監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、会計監査結果の報告を受ける。更に、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の関係を図る。

#### (※1) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）が現在その任に当たり、当社各室長、子会社管理部門長が委員に選任され、また常勤監査役がオブザーバーとして参加している。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っている。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項としている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>30,843</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,524</b> |
| 現金及び預金             | 7,213         | 支払手形及び買掛金            | 3,469         |
| 受取手形及び売掛金          | 10,224        | ファクタリング未払金           | 2,207         |
| 電子記録債権             | 708           | 短期借入金                | 1,550         |
| 有価証券               | 2,498         | 1年内償還予定の社債           | 400           |
| 商品及び製品             | 5,646         | リース債務                | 1,207         |
| 仕掛品                | 530           | 未払法人税等               | 222           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,903         | 未払消費税等               | 379           |
| 繰延税金資産             | 758           | 繰延税金負債               | 0             |
| その他の金              | 1,368         | 賞与引当金                | 1,237         |
| 貸倒引当金              | △10           | 役員賞与引当金              | 62            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>28,505</b> | そ の の 他              | 2,788         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,284</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,597</b>  |
| 貸付資産               | 1,612         | 社債                   | 3,950         |
| 建物及び構築物            | 4,422         | 長期借入金                | 1,200         |
| 機械装置及び運搬具          | 1,024         | リース債務                | 962           |
| 工具、器具及び備品          | 338           | 繰延税金負債               | 387           |
| 土地                 | 6,800         | 役員退職慰労引当金            | 510           |
| リース資産              | 2,002         | 偶発損失引当金              | 9             |
| 建設仮勘定              | 85            | 厚生年金基金解散損失引当金        | 12            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>885</b>    | 退職給付に係る負債            | 607           |
| リース資産              | 15            | 資産除去債務               | 25            |
| ソフトウェア             | 440           | そ の の 他              | 932           |
| その他の金              | 430           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,122</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>11,335</b> | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 投資有価証券             | 2,078         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>34,871</b> |
| 長期貸付金              | 3             | 資本金                  | 3,000         |
| 繰延税金資産             | 67            | 資本剰余金                | 1,867         |
| 退職給付に係る資産          | 8,404         | 利益剰余金                | 32,087        |
| その他の金              | 926           | 自己株式                 | △2,083        |
| 貸倒引当金              | △146          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,415</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>60</b>     | その他有価証券評価差額金         | 305           |
| 社債発行費              | 60            | 繰延ヘッジ損益              | △12           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>59,409</b> | 退職給付に係る調整累計額         | 2,122         |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>37,287</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>59,409</b> |



## 連結損益計算書

(平成26年 4月1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 売上高              | 51,907 |
| 売上原価             | 27,891 |
| 売上総利益            | 24,015 |
| 販売費及び一般管理費       | 22,291 |
| 営業利益             | 1,723  |
| 営業外収益            |        |
| 受取利息             | 6      |
| 受取配当金            | 29     |
| 受取保険金            | 43     |
| 受取補償金            | 25     |
| その他              | 96     |
| 営業外費用            |        |
| 支払利息             | 79     |
| 売上割引             | 36     |
| その他              | 64     |
| 経常利益             | 1,745  |
| 特別利益             |        |
| 固定資産売却益          | 17     |
| 投資有価証券売却益        | 155    |
| 特別損失             |        |
| 固定資産除却損          | 15     |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 12     |
| 税金等調整前当期純利益      | 1,890  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 486    |
| 法人税等調整額          | 499    |
| 少数株主損益調整前当期純利益   | 904    |
| 当期純利益            | 904    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                 | 3,000   | 1,867 | 32,853 | △2,083  | 35,638 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |         |       | △599   |         | △599   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 3,000   | 1,867 | 32,253 | △2,083  | 35,038 |
| 当 期 変 動 額                 |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △1,070 |         | △1,070 |
| 当 期 純 利 益                 |         |       | 904    |         | 904    |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額)   |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -       | -     | △166   | △0      | △166   |
| 当 期 末 残 高                 | 3,000   | 1,867 | 32,087 | △2,083  | 34,871 |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                 | 104              | △2           | △218             | △115              | 35,522 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |                  |              |                  |                   | △599   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 104              | △2           | △218             | △115              | 34,922 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                  |                   | △1,070 |
| 当 期 純 利 益                 |                  |              |                  |                   | 904    |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額)   | 200              | △9           | 2,341            | 2,531             | 2,531  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 200              | △9           | 2,341            | 2,531             | 2,365  |
| 当 期 末 残 高                 | 305              | △12          | 2,122            | 2,415             | 37,287 |

(注)連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数

5社

・連結子会社の名称

フランスベッド(株)、フランスベッドファニチャー(株)、  
フランスベッド販売(株)、(株)エフビー友の会、  
東京ベッド(株)

##### ② 非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称

(株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、

・連結の範囲から除いた理由

江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な

(株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、

非連結子会社及び関連会社の名称

江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、仕掛品  
原材料、貯蔵品
- 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 賃貸用資産     | 3年～10年 |
| 建物及び構築物   | 2年～55年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- 賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用  
均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 偶発損失引当金  
将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。
- ヘ. 厚生年金基金解散損失引当金  
連結子会社の一部が加入している厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

#### ④ ヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション取引及び為替予約取引）

・ヘッジ対象

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

##### ハ. ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

##### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

・事前テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

・事後テスト

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

#### ⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が854百万円減少、退職給付に係る負債が43百万円増加し、利益剰余金が599百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.79円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.12円増加しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は493百万円であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

差入保証金 11百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,041百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金に対し、債務保証を行っております。

(株)翼 139百万円

従業員 25百万円

計 164百万円

下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

(株)エフビー友の会 439百万円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  
97百万円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(千株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 224,487               | -                    | -                    | 224,487              |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 588             | 2.75            | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 481             | 2.25            | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(注) 平成26年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額2円75銭には、創立10周年記念配当50銭が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 481             | 利益剰余金 | 2.25            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に信用度の高い債券であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

短期借入金の使途は運転資金であり変動金利であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び運転資金に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金の使途は長期運転資金であり、変動金利であります。社債の使途は運転資金であり固定金利であります。

長期借入金及び社債の返済期限等は決算日後、最長で3年6ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジすることを目的に、「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位:百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 7,213          | 7,213  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 10,224         | 10,224 | —  |
| (3) 電子記録債権                  | 708            | 708    | —  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,341          | 4,341  | —  |
| 資産 計                        | 22,487         | 22,487 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 3,469          | 3,469  | —  |
| (2) ファクタリング未払金              | 2,207          | 2,207  | —  |
| (3) 短期借入金                   | 1,550          | 1,550  | —  |
| (4) リース債務（※1）               | 2,169          | 2,175  | 5  |
| (5) 社債（※2）                  | 4,350          | 4,394  | 44 |
| (6) 長期借入金                   | 1,200          | 1,208  | 8  |
| 負債 計                        | 14,946         | 15,004 | 57 |
| デリバティブ取引（※3）                | (18)           | (18)   | —  |

(※1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※2) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 105        |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 130        |
| その他の関係会社有価証券   | 103        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,084      | 2,402 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 174円 10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円 22銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25百万円減少し、法人税等調整額が135百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、退職給付に係る調整累計額が101百万円それぞれ増加しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>14,022</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,674</b> |
| 現金及び預金          | 6,538         | 短期借入金                | 1,550         |
| 有価証券            | 2,498         | 1年内償還予定の社債           | 400           |
| 前払費用            | 14            | 未払金                  | 8             |
| 繰延税金資産          | 12            | 未払費用                 | 40            |
| 関係会社短期貸付金       | 4,550         | 未払法人税等               | 17            |
| その他             | 407           | 関係会社預り金              | 10,570        |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>45,902</b> | 賞与引当金                | 15            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22</b>     | 役員賞与引当金              | 35            |
| 建物              | 14            | その他                  | 37            |
| 車両運搬具           | 5             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,341</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 2             | 社債                   | 3,950         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,880</b> | 長期借入金                | 1,200         |
| 投資有価証券          | 600           | 役員退職慰勞引当金            | 187           |
| 関係会社株式          | 43,044        | 資産除去債務               | 3             |
| その他の関係会社有価証券    | 103           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,015</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 2,000         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 繰延税金資産          | 61            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>41,970</b> |
| その他             | 71            | 資本金                  | 3,000         |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>60</b>     | 資本剰余金                | 36,393        |
| 社債発行費           | 60            | 資本準備金                | 750           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>59,985</b> | その他資本剰余金             | 35,643        |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,661</b>  |
|                 |               | その他利益剰余金             | 4,661         |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 4,661         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,083</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等             | △0            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | △0            |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>41,969</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>59,985</b> |

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額          |
|------------------------|--------------|
| <b>営 業 収 益</b>         | <b>1,972</b> |
| 一 般 管 理 費              | 721          |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>1,250</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |              |
| 受 取 利 息                | 64           |
| 有 価 証 券 利 息            | 3            |
| そ の 他                  | 2            |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |              |
| 支 払 利 息                | 27           |
| 社 債 利 息                | 22           |
| 社 債 発 行 費 償 却          | 17           |
| そ の 他                  | 7            |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>1,246</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |              |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 0            |
| <b>特 別 損 失</b>         |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 0            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>1,246</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 44           |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 20           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>1,181</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                               |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,550                         | 4,550        | △2,083  | 41,860      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                               |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              | △1,070                        | △1,070       |         | △1,070      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 1,181                         | 1,181        |         | 1,181       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |                               |              | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                               |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -              | -            | 110                           | 110          | △0      | 109         |
| 当 期 末 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,661                         | 4,661        | △2,083  | 41,970      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △0               | △0                     | 41,860    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △1,070    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,181     |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 0                | 0                      | 0         |
| 当期変動額合計                 | 0                | 0                      | 109       |
| 当 期 末 残 高               | △0               | △0                     | 41,969    |

(注)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

15百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)翼 139百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを含む)

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 4,733百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 2,000百万円  |
| ③ 短期金銭債務 | 10,595百万円 |

(4) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社4社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| CMSによる貸出限度額の総額 | 11,850百万円 |
| 貸出実行残高         | 6,550百万円  |
| 差引額            | 5,300百万円  |

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 1,972百万円 |
| ② 一般管理費      | 282百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 66百万円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 10,313              | 4                  | —                  | 10,317             |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |        |
| (繰延税金資産)                       |        |
| 賞与引当金                          | 5百万円   |
| 未払事業税                          | 3百万円   |
| 役員退職慰労引当金                      | 60百万円  |
| 関係会社株式評価損                      | 37百万円  |
| その他                            | 5百万円   |
| 繰延税金資産小計                       | 112百万円 |
| 評価性引当額                         | △37百万円 |
| 繰延税金資産合計                       | 74百万円  |
| (繰延税金負債)                       |        |
| その他                            | △0百万円  |
| 繰延税金負債合計                       | △0百万円  |
| 繰延税金資産の純額                      | 73百万円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円減少し、法人税等調整額が7百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

| 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                         | 取引の内容                                                                              | 取引金額<br>(注5)                            | 科目                                                            | 期末残高<br>(注5)                         |
|------------|--------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| フランスベッド(株) | 直接所有<br>100%       | 経営指導<br>出向社員の受入<br>資金の管理<br>役員の兼任 | 経営指導料の受取(注1)<br>出向社員人件費の支払(注2)<br>資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)<br>資金の預り(注4)<br>利息の支払(注4) | 707<br>151<br>6,400<br>62<br>8,931<br>2 | 未収入金<br>未払費用<br>関係会社短期貸付金(注3)<br>関係会社長期貸付金(注3)<br>関係会社預り金(注4) | 183<br>24<br>4,400<br>2,000<br>9,427 |
| 東京ベッド(株)   | 間接所有<br>100%       | 資金の管理<br>役員の兼任                    | 資金の預り(注4)<br>利息の支払(注4)                                                             | 634<br>0                                | 関係会社預り金(注4)                                                   | 634                                  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

(注2) 出向社員の受入による人件費の支払いについては、出向元の人件費を基準として決定しております。



- (注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 子会社からの資金の預りは、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービスによるものであり、会社間で資金の取引が反復的に行われているため、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 195円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円51銭   |

#### 8. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

平成27年5月8日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國井泰成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本貴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

フランスベッドホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 尾 純 二 ⑩

常 勤 監 査 役 木 村 昭 仁 ⑩

監査役(社外監査役) 高 野 忠 和 ⑩

監査役(社外監査役) 渡 邊 文 雄 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえで、以下のとおりといたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円25銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、481,881,413円となります。

なお、平成26年12月5日に1株につき2円25銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は4円50銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成27年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

1億7千万株

#### (4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)(以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。)により、株式併合を行う場合、発行可能株式総数は、効力発生日における発行済株式総数の4倍を超えてはならないこととなりました。そこで、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第5条が規定する発行可能株式総数を、改正会社法に従って減少させるよう変更するものであります。また、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第7条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (2) 上記(1)の変更の効力は、第2号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。
- (3) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、それに伴い、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (4) 改正会社法が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項及び第40条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                                |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 第1条～第4条<条文省略><br>(発行可能株式総数)       | 第1条～第4条<現行どおり><br>(発行可能株式総数)         |
| 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9億株</u> とする。 | 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億7千万株</u> とする。 |
| 第6条<条文省略>                         | 第6条<現行どおり>                           |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第8条～第14条&lt;条文省略&gt;<br/>&lt;新 設&gt;</p> <p>第15条～第28条&lt;条文省略&gt;<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条&lt;条文省略&gt;</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第30条～第39条&lt;条文省略&gt;</p> | <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第8条～第14条&lt;現行どおり&gt;<br/><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第16条～第29条&lt;現行どおり&gt;<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条&lt;現行どおり&gt;</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条～第40条&lt;現行どおり&gt;</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)<br/> 第40条&lt;条文省略&gt;<br/> 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第41条～第48条&lt;条文省略&gt;<br/> &lt;新 設&gt;</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/> 第41条&lt;現行どおり&gt;<br/> 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第42条～第49条&lt;現行どおり&gt;<br/> <u>附 則</u><br/> 第5条及び第7条の変更は、<u>当社第12期定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式の併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された綿引宏行氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| わた びき ひろ ゆき<br>綿 引 宏 行<br>(昭和32年2月16日生) | 昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社<br>平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成17年1月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成20年7月 東京海上日動火災保険株式会社理事広報部部长<br>平成21年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>理事米国支店首席駐在員<br>平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員米国支店長<br>平成24年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員公務開発部部长<br>平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>常務取締役<br>平成27年4月 東京海上日動火災保険株式会社<br>常務執行役員(現在に至る) | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
綿引宏行氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、綿引宏行氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎JR中央線・総武線中野駅北口から徒歩約1分
- ◎東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩約1分

お願い：誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

